

# ドリンクサービスを 利用しませんか？

## ドリンクサービスとは??

市内の障がい者が、各地域で行われるサロンなど地域の皆さんが集まる場や会議にて、コーヒーやお茶等のドリンクを提供する事業です。

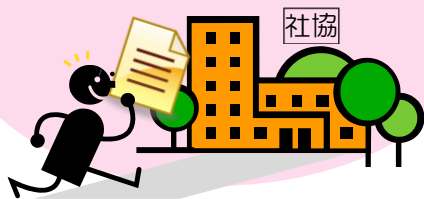
## 目的は??

- ①障がい者の社会参加の場の提供
- ②地域住民への障がい者理解のきっかけ作りを目的としています。



## 利用の流れ

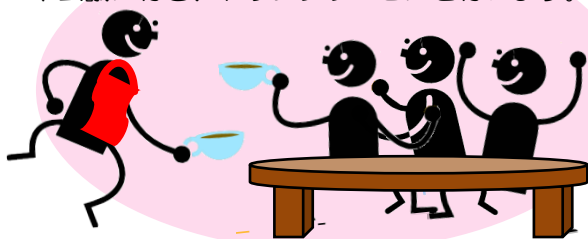
利用日の概ね1ヵ月前までに、「ドリンクサービス事業利用申請書」【裏面】を記入し南砺市社会福祉協議会（市社協）まで提出下さい。



社協より協力団体へ依頼します。



依頼を受けた協力団体が、皆さんの集まりの場や会議に行き、ドリンクサービスを行います。



## 利用についての注意点

- ①人数は・・・  
5～40名程度  
(40名以上の場合は下記へご相談ください)
- ②時間帯は・・・  
平日の午前10時～午後3時
- ③利用料は・・・  
『無料』ですが、共同募金への協力をお願いします。
- ④会場は・・・  
飲み物の準備がしやすいよう、湯沸室が利用できる、又は机・コンセントのある場所が確保できる会場。
- ⑤協力団体は・・・
  - ・社会福祉法人 手をつなぐとなみ野
  - ・社会福祉法人 湊明会
  - ・社会福祉法人 マーシ園

協力団体の調整は市社協が行います。

サービス提供前後に事業説明をさせて頂きます。(5分程度)

尚、目的からそれる会議や施設の都合等で、お受けできない場合もありますのでご了承願います。

赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています

## ◆本事業に関するお問い合わせ先◆

南砺市社会福祉協議会

TEL82-0906

FAX 82-8337

# ドリンクサービス事業利用申請書

令和 年 月 日

(あて先) 南砺市社会福祉協議会 会長

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

次のとおり、ドリンクサービス事業を利用したく申請します。

利用日	令和 年 月 日 ( )		
集会名			
会場		出席者数	名
開催時間	時 分 ~ 時 分		
配膳時間	時 分	配膳先 … 座卓・テーブル	
希望する飲み物	コーヒー ・ お茶		
申請理由			
利用責任者	・ 住所 ・ 氏名 ・ 連絡先 ( ) -		
その他			
注意事項 (確認後、☑を お願いします)	<input type="checkbox"/> 申請書の受理後、協力団体の都合によりお断りすることがあります。 <input type="checkbox"/> ドリンク提供時に、事業説明と施設紹介(5分程度)、募金箱を設置させていただきます。 <input type="checkbox"/> 利用団体にて後片付けをお願いいたします。コーヒーカップや募金箱など使用物品を本会または本会サテライトへ返却ください。		

※お願い 利用日の概ね1ヵ月前までに下記へお申し込みください。

■申込・問合せ先

社会福祉法人 南砺市社会福祉協議会  
〒932-0211 南砺市井波 521 番地  
TEL 82-0906 FAX 82-8337